

# じんけん

啓発紙

2020年

通巻69号

One Team! チーム「人権＝静岡」でいこう。

人権週間街頭啓発キャンペーン  
令和元年 12月4日（水）静岡駅北口地下イベントスペース



ふじのくに人権フェスティバル  
令和元年 12月19日（木）富士市文化会館ロゼシアター



## も く じ

- ふじのくに人権フェスティバル
- 人権講演会（磐田・島田）
- 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー
- 人権啓発センターからのお知らせ  
〈アイヌ施策推進法・出前人権講座〉

P 2～3  
P 4  
P 5  
P 6



静岡県人権啓発活動ネットワーク協議会（静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会、静岡県、静岡県教育委員会、静岡市、静岡市教育委員会、浜松市、浜松市教育委員会）と富士市の共催で、ふじのくに人権フェスティバルを開催しました。

## 第一部 式典

### 第39回全国中学生人権作文コンテスト 静岡県大会表彰式

#### ○最優秀賞

静岡地方法務局長賞

『その人らしさ』と向き合う、  
本当の意味」

もりしま かいと  
森島 海翔さん

（静岡大学教育学部  
附属浜松中学校）



静岡県人権擁護委員連合会長賞

「個性の原石」

ウィターナゲ ゆう レマラさん

（静岡大学教育学部  
附属島田中学校）



#### ○特別賞

静岡県教育委員会教育長賞

「出逢い、心の繋がりから  
生まれる人権」

さの ゆめか  
佐野 夢果さん（掛川市立桜が丘中学校）

日本放送協会静岡放送局賞

「記事にならない時代を願う」

すずき しんいちろう  
鈴木 振一郎さん（浜松市立中郡中学校）

静岡新聞社・静岡放送賞

「言葉の持つ力と重み」

はらだ きょうか  
原田 京香さん（浜松市立入野中学校）

清水エスパルス賞

「感謝される親切」

いしかわ まき  
石川 真妃さん（静岡市立安東中学校）

ジュピロ磐田賞

「一人の『人』として生きること」

いとう はる  
伊藤 温さん

（静岡大学教育学部附属浜松中学校）





## 第二部 講演会

### 「東京2020 希望を持って前へ！」

わかやま ひてふみ  
講師：若山 英史 選手（車いすラグビー日本代表）

#### 〔講演概要〕

大学2年の夏、友人とプールで遊んでいたところ首の骨を骨折。そこから車いす生活となった。楽しいことのすぐそばに危険が潜んでいた。まさか自分が怪我をするとは思っていなかったし、とても落ち込んだ。

今そんな状況を乗り越え、自分が前を向いて人生を楽しむことができているのは、自分のすべてを賭けられるほど夢中になれるものに出会えたから。だからこそ、いろんなものにチャレンジし、希望を持って前に進んでいってほしい。

海外に遠征に行くと、国籍・障害の有無にかかわらず、目が合うと気軽にコミュニケーションをとって、知ろうとしてくれる。これは日本人も見習うべきことである。来年夏の東京2020オリンピック・パラリンピックを機に多くの外国人や障害のある人が日本を訪れることになる。外国人や障害者が困っている時は、まずは声掛けから始めてほしい。言葉が通じなくても、声を掛けられたり、ジェスチャーで伝えてもらうだけでも嬉しく思うのでは。

共生していくためには、相手を信じ、相手を尊重することが大切である。



#### 〔参加者の声〕

- ・若山選手は突然車いす生活になり、多くの挫折を味わったと思いますが、力強く生きておられるのに感動しました。
- ・困難を乗り越えて、パラリンピックに出場してすごいと思いました。祖父が車いす生活を送っているので、今日のことを話してみたいです。
- ・これからはどんな状況になっても前を向いていきたい。
- ・若山選手の話聞いて、自分の身体を大事にしようと思いました。今年のラグビーワールドカップを見て、一人ひとりの熱意と One Team で戦う姿に感動しました。東京2020では、若山選手を一生懸命応援したいです。



## 「国際感覚で人権を考えよう ～大きな視野で考え学ぶ～」

講師：<sup>ふきうら</sup>吹浦 <sup>ただまさ</sup>忠正 氏（ユーラシア21研究所理事長）

〔講演概要〕1978年にインドシナ難民の受け入れが開始されるまで、日本には「難民」という言葉がなかった。それから昨年までの36年間に、71,168人から難民申請がされたが認定されたのは750人であり、認定率は約1%である。日本は難民に冷たい国なのか。

難民とは、人種、宗教、国籍、政治的信条、または特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいと迫害を受けるか、受けるおそれがあるために他国に逃れた人々である。そうした「ホンモノの難民」が日本に来ないのである。99%は就労希望者なのである。

深刻な人手不足もあり、2019年4月に入管法が改正された。人道問題への対処は、「心はやさしく、判断は厳しく」という心構えが必要であるが、外国から多くの人々が日本での就労を希望している。制度のPR、産業界への指導、そして人道的配慮が必要である。共生、共住社会への覚悟が求められている。



## 「消えた子どもたち ～虐待と貧困の現場で何が起きているか～」

講師：<sup>いしかわ</sup>石川 <sup>ゆうき</sup>結貴 氏（作家・ジャーナリスト）



〔講演概要〕住民登録さえしない家庭の子どもたちは、福祉や教育などあらゆる機会を失っている。街中でも誰からも声をかけられず、調査の対象にさえならない「消えた子」となってしまう。その先では、就職したくても履歴書を知らない、運よく就職できても時間通りに出勤できない、それを注意されれば反抗するしか術がない。この子たちの親も、経済的に不安定で、社会はおろか家族や親族とも断絶し、支援者とさえ「責められるのでは」とつながれない。

こうした子や親とつながるためには、想像力が大切である。電話相談をした人が「詳しい話を」と呼んでもらっても、相談の場所まで何時間もかけて自転車で行くしかないということもある。相談を受ける側は、相談電話の向こうの人がどのような状況にいるかを想像することが必要である。

専門的な支援に任せるだけでなく、地域でやれることもある。「かわいそう」ではなく、あいさつをし、声をかけたい。



子育てや保育はきれいごとではなく、時には悩み、行き詰まることもある。保育者のストレスが高まると、児童虐待や体罰に至ることも報告されている。

このセミナーは、子どもとのよりよい関係づくりを願うみなさんが、CARE※プログラムに基づき、講義やロールプレイングのワークショップを通して、必要なスキルを高めるためのものである。

幼少期から、大人が子どもとの絆を深め、温かい関係を築いていくと、子どもの自尊感情が育まれ、自分だけでなく、他者の存在や大切さも認めることができるようになる。

大人が子どもとのよりよい関係を築く際には、子どもを主体にすることが大切になる。そのために、大人が避けたいスキルや使いたいスキルがある。また、効果的でよい指示を出すためのスキルもある。



<避けたいスキルでロールプレー>

<子ども役からの感想>

- ・あれこれと言われると、やる気なくなってしまう。
- ・やらされているように感じる。
- ・大人の顔色を窺ってしまう。



<使いたいスキルでロールプレー>

<子ども役からの感想>

- ・認めてくれているようで安心した。
- ・よく見てくれているので、うれしかった。
- ・自分がやりたいことができた。
- ・自信が持てる気がした。

### <参加者の声>



- ・今まで具体的な指示の方法が分からず、悩んでいましたが、早速職場や家庭で実践しようと思います。
- ・子ども役をしたことで、子どもの心の動きを知ることができました。
- ・子どもの気持ちを理解する良い機会となりました。
- ・これから子どもたちと接する中で、今日学んだことを少しでも取り入れることができたらいいなと思います。

※CAREは、子どもとよりよい関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラムです。子どもと関わるすべての大人を対象にしています。

**C**hild(子ども) **A**dult(大人の) **R**elationship(関係を) **E**nhancement(強化する)



## 人権啓発センターからのお知らせ

**「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立、施行されました**（公布日：平成31年4月26日 施行日：令和元年5月24日）

この法律は、先住民族への配慮を求める国内外の要請等に鑑み、従来の福祉政策や文化振興に加え、産業振興等を含めた様々な課題を早急に解決することを目的として制定されました。

アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるとの認識を示すとともに、アイヌ施策の推進に関し、基本理念、国・地方公共団体の責務等を規定しており、すべての国民が互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指しています。

### 法律の概要

- (1) 目的規定、基本理念、国・地方公共団体の責務等
- (2) アイヌ政策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置
- (3) 民族共生象徴空間の管理に関する措置
- (4) アイヌ政策推進本部



(参考：内閣官房アイヌ総合政策室ホームページ)

### ～アイヌの方々からの様々なお相談をお受けする窓口を紹介します～

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

相談専用電話 フリーダイヤル0120-771-208

受付 月曜日～金曜日 (※祝日、12/29～1/3を除く)  
時間 午前9時～午後5時 ●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

### 出前人権講座

本年度も多くのご依頼をいただきました！

静岡県人権啓発センターでは、企業、学校、団体等へ無料で人権啓発指導員を派遣する出前人権講座を行っています。

令和元年度  
派遣状況



令和2年3月発行

(令和元年度 法務省委託事業)

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp URL <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>